

平成 30 年 3 月 1 日

御客様 各位

公益社団法人
守谷市シルバー人材センター
理事長 一ノ瀬 洵

料金改定(事務費 10%への変更)についてのお知らせ

平素は、当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

お客様への御請求金額に含まれております当センターの事務費は、当初は人件費の 5%を頂戴しておりましたが、平成 20 年に財政基盤の変化に伴い、県内他シルバー人材センターと同水準の一律 10%に変更させて頂いております。但しその際に、植栽作業など「一般ご家庭のお客様」に限っては、5%に据え置いたままで今日に至っております。

しかしながら、着手前の準備作業など事務経費を賄うまでには至らず、昨今は運営に苦慮いたしております。このようなことから誠に心苦しいことではありますが、本年度(平成 30 年 4 月 1 日)より一般ご家庭のお客様も事務費 10%に変更いたしたく、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

以上